

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

1 評価機関

名 称	有限会社アウルメディカルサービス
所在地	岡山県岡山市北区岩井2-2-18
評価実施期間	平成 26年 6月 4日 ~ 平成 26年 11月 22日

2 事業者情報

【平成26年6月12日現在】

事業所名称: 立正青葉学園 (施設名)	サービス種別: 児童養護施設
管理者氏名: 園長 岸本 延子	開設年月日: 昭和30年4月1日
設置主体: 宗教法人 妙勝寺	代表者 職・氏名: 岸本 康學
経営主体: 宗教法人 妙勝寺	代表者 職・氏名: 岸本 康學
定員: 30名	利用人数: 27名
所在地: 〒708-0045 岡山県津山市西寺町77番地	
連絡先電話番号: 0868-22-2317	FAX番号: 0868-22-2319
ホームページアドレス:	E-mail: r-show77@tea.ocn.ne.jp

サービス内容 (事業内容)

4つのユニットに分かれて、6～8人の2歳～18歳までの子どもたちの生活支援をしています。心身共に健康で、活発な生活が送れるように、ユニット調理や園内外の行事を積極的に行っています。子ども達の自主性を伸ばす為、習い事も奨励しています。

居室の概要

1人部屋 14部屋
2人部屋 8部屋

居室以外の施設設備の概要

面談室、静養室、医務室、保育室
各ユニットに台所、調理場、職員室
音楽棟、宿泊室、ユニットバス3カ所、トイレ
洗面所、応接室、洗濯場、倉庫、ホール

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
施設長	1名	医師	1名
事務員	1名	栄養士	1名
個別対応職員	1名	調理員等	4名
指導員	4名	家庭支援専門相談員	1名
保育士	13名	里親支援専門相談員	1名

3 評価結果総評

◇特に評価の高い点

【小規模グループケア、個室化への取り組み】

平成16年度の分園型小規模グループケア開始から4つのユニットケアを実践している。また、中高生には個室を用意するなど、子ども1人ひとりの時間やプライバシーの確保に取り組んでいる。ユニットケアにより子どもと職員との関係が深くなり、子どもからも自分の思いや希望を気軽に話せる関係となっている。そのため、お互いの意見が食い違うことも増えたが、それぞれ話し合いによりルール作りなどし、折り合いをつけている。子ども達と職員と一緒にユニットの色を作り上げている。

【余暇活動の充実】

音楽棟、カラオケルーム、パソコンルーム、図書館など施設内に色々な資源が用意されている。音楽棟には本格的なドラムなどバンド活動ができる設備、ダンス練習用の鏡張りの壁等がある。子どもにとって大きな楽しみであると同時に自慢のひとつになっているだろう。図書館には地域の方から寄付して頂いた本がたくさん用意されている。子どもが自分らしい未来を創造していく過程でこうした環境を活用できることは素敵である。

【家庭的な当たり前の食事の提供】

平成25年度よりセレクトメニューを取り入れ、ユニット毎に子どもの希望を取り入れながら献立を選択、調理を行い、みんなで一緒に話をしながら食べることを大切にしている。日常生活の中で子どもから自主的にお手伝いをしてくれ、自然に調理など覚えているとのこと。女の子だけでお菓子作りをしたり、餃子作りをしたりすることもある。ユニット毎にお金をやりくりして外食に出掛けるのも楽しみである。特別に何かをしているわけではないが、施設では提供が難しい、当たり前の家庭の食事風景が感じられる。

【子どもの進路への配慮】

子どもの進路の決定については、園長をはじめ職員が親身になって相談に乗り、本人の希望に添って公立、私立に関わらず全員が高校進学できるよう支援している。高校卒業後も奨学金を活用し、短期大学や専門学校へ進学している子どももあり、20歳までの措置延長についても必要とあれば実施している。子どもの可能性を広げていくために相談や学習援助、情報提供などできる限りの対応を行っている。

【里親支援専門相談員の配置】

岡山県で初めての里親支援専門相談員である。現在の活動は各関係機関や色々な関係者との関係構築が主体となっているが、その役割を考えると色々な期待が浮かんでくる。また、施設としても児童家庭支援センターの設置なども視野に入れており、地域における里親支援を含めた子育て支援の拠点となっていこう。その明るい人柄で岡山の里親支援専門相談員の枠組みを広げて頂くことを期待している。

◇改善を求められる点

【心理ケアの充実】

現在、精神科の心理士への相談やスーパーバイザーの指導などにより子どもの内面を理解し、対応をしているが、被虐待児や発達障がいなど心理的ケアが必要な子どもが増えている中、やはり心理士の配置は必要だと思われる。事業計画の中にも心理職配置が挙げられている。できるだけ早い心理士の配置を期待する。また、スーパーバイザーや経験豊かな職員からの指導による心理士の長期的な育成を視野に入れていただくことも願います。

【中長期計画の作成】

児童家庭支援センターの設置や地域での分園型小規模グループケア実施など将来の目標は描かれている。今後、中長期計画として正式に文書にして頂きたい。また、中長期計画の項目について事業計画にて各年度の達成目標を示し、事業報告にて進捗状況を振り返ることで確実に前進して頂くことを期待している。

【災害対策の充実】

火災に対する避難訓練は子どもも参加し、具体的な想定のもとで実施しているが、地震や水害などへの避難訓練はまだ実施できていない。地域の避難場所や移動方法等の確認を含め、災害対策について具体的なマニュアルを検討して頂きたい。また、地域の方にも避難訓練に参加して頂く等の取り組みにより、地域の協力体制や防災意識の強化に繋げて頂くことを期待する。

【内部研修の年間計画作成】

4名のスーパーバイザーによるスーパービジョン体制が整えられており、現場職員のスキルアップや職務上での安心感にも繋がっている。ひとつ残念なことは内部研修の機会が少ないことである。取り上げたいテーマを検討し、年間計画に添って実施して頂くことで基礎的なスキルアップに繋がることを期待する。また、現場の職員が専門職員のフォローを受けながら講師役や資料作りなど行うことで、さらなる意識向上に繋がるとと思われる。

【年齢に応じた食育の強化】

家庭的な食事提供の中で自然に調理など習得できるよう支援しているが、子どもの主体性に任されている面が大きい為、退所時において1人ひとりの子どもの能力に差が生じる可能性がある。退所までに習得してほしい食の知識や技術を職員で話し合い、年齢に応じた食育マニュアルの作成に取り組んで頂く事を期待する。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めて第三者評価を受審しました。

客観的に我が園の現状を目で確認することができ、“強み”と“弱み”を知ることができました。

思いのほか、高評価を頂いたように感じますが、これからも子ども主体であることを忘れず、全職員が一丸となって取り組んで参ります。

評価細目の第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員は子どもの気持ちを受け止め、理解するよう努めている。また、子どもの力を信じ、見守る姿勢を大切にし、失敗はしてもいいということを子どもに伝えるようにしているが、職員から指示や意見を出してしまう面もある。ユニット体制にしてからは子どもと関わる時間も増え、1人ひとりの希望や思いも把握しやすくなっている。また、子どもの希望にもできるだけ対応しているが、もっと個々に合わせた支援ができるのではないかと模索中である。</p> <p>敷地内に遊具や砂場、花壇、ワクワク棟（音楽室）などが用意されている。ワクワク棟にはドラムやギター、キーボード、鏡ばりの壁もあり、子ども主体の音楽活動やダンス活動が行われている。施設ではダンスが流行っており、高校生の女子を筆頭に衣装なども手作りし、練習を重ねている。施設のイベントで披露するため、本番まで職員も立ち入り禁止という徹底ぶりである。</p> <p>庭で犬を飼っており、子ども達が散歩をするなど癒しの存在となっている。</p>		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

食事は各ユニットで調理し、職員も一緒にみんなでテーブルを囲んでいる。お茶碗やお箸は個々の好みに合わせ、楽しく会話をしながら食べることで、食事がよりおいしく、しっかりと食べる事ができる。お鍋やホットプレートを使った料理なども楽しんでいる。子どもからの自主的なお手伝いもあり、日常の中で自然に調理方法など習得している。時にはユニット毎にファミリーレストランや回転ずしなど外食に出掛けることもある。

献立は栄養士が作成しているが、ユニット毎に組み合わせを変えられることができるセレクトメニューを取り入れている。揚げ物など子どもの好きなメニューに偏らないように栄養士から献立の意味など伝えている。

衣類は職員と一緒に買い物に行き、自分で選んでいるが、大きくなると自分で買いに行ったり、通信販売を利用したりすることもある。玄関の靴箱にはブーツなどおしゃれな靴がたくさん並んでおり、みんな自分の好きな服を楽しんでいる。また、施設のダンスクラブ活動の衣装を自分達で作ることもある。

住居は4～8名の4つのユニットに分かれている。年2回発行される学園便りではそれぞれのユニットから「ユニットこぼれ話」が記載されている。中学生以上には個室が用意され、自分で鍵を持つなど、プライバシーが確保されている。フロアには今年度の目標や行事写真が飾られ、室内も整理整頓されている。男女が一緒にユニットで生活しているため、職員は注意をしながら支援している。

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

発達障がい等により、日常生活の中で注意散漫になったり、突発的な行動があったりすることもある。部屋の整理や人間関係など環境が要因となることも多い為、職員がその特徴を把握し、子供の成長に応じて本人がそのことを認識し、自己管理できるよう伝えている。

施設では年2回嘱託医の訪問による健康診断や栄養士による体重測定など健康管理を行っている。定期的な通院が必要な場合、職員が付き添い、受診をしている。服薬について各ユニットで管理し、チェックを徹底している。

性教育について、CAPのワークショップや助産師を招き、中高生を対象に実施している。高年齢になると交際を始める子どももおり、男女の違いや考え方等について職員から折に触れて話をしている。職員同士も情報共有し、気にかけるようにしている。同敷地内にある音楽棟などで男女一緒に過ごす事はリスクを考えた上で禁止しているが、ユニットでは男女一緒に過ごしている。子どもにとってその違いが理解しにくく、疑問の声もあるため、話し合いの場を設けて頂くことを期待する。

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>アルバム作りは子どもと一緒にしている。同時に生まれてからの記録や思い出、出来事などを保護者からも聞きとり、整理するようにしている。卒園時にアルバムを子どもに渡している。</p> <p>日常生活のあり方について、各ユニットで会議を行い、困りごとなど自分達で話し合い、ルール作りをしている。学校での部活動やクラブ活動、高校生になるとアルバイトをするかしないかなど、子どもの意思を大切にしている。施設内の行事やクラブ活動への参加も子どもの主体性に任せている。どんぐり会（子供の自治会）やユニット会議で子どもからイベントの要望があり、企画や準備など子どもと一緒にすることもある。</p> <p>年齢に応じたお小遣いを渡しており、担当職員と相談しながらお小遣い帳にて管理している。アルバイト収入は通帳で管理し、職員が預かっている。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>地元の大学生による学習ボランティアの協力があり、個別の学習支援を行っている。学習塾に通っている子どももいる。中高生になると現在の課題や将来への目標について園長と1対1で話をする時間を設けている。高校は公立、私立に関わらず子ども自身が行きたいと思う学校へ行けるよう支援している。高校卒業後も奨学金制度を活用することで大学や専門学校へ進学できるよう、子どもの思いを聞きながら助言をしている。また、場合によっては20歳まで措置延長ができるよう児童相談所と話し合っている。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員は子どもが問題行動を起こす前にいつもと違う様子や言動に気づき、予防できるように努めている。また、問題行動があったときにはその背景にある理由を検討している。また、児童相談所や学校など関係機関にも報告し、チームでの対策を図っている。子どもの間に暴力行為やいじめがある場合にはユニットの変更や児童相談所との連携、子どもを集めて話をする等対応している。</p> <p>発達障がいや被虐待児の心理的ケアについて専門医療機関に相談し、実践しているが、心理士を配置していないため、施設内における臨機応変な心理的ケアの推進が難しい。心理士配置の必要性は検討されているため、早く実現することを期待している。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>措置変更がある場合は施設同士で情報交換をし、子どもが不安にならずスムーズに移行できるように配慮している。家庭引き取りの場合、児童相談所との連携や年賀状などの手紙、電話などで交流を継続し、子どもの状況を確認している。</p> <p>退所後も子ども同士での繋がりや担当職員との繋がりが継続していることが多い。何かあれば相談に乗るようにしている。今後、卒園生の集まる機会や退所後の就職先の発掘など、子どもが安定した社会生活を送ることができるようアフターケアに力を入れていきたいと考えている。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所と連携し連絡会議や家庭訪問を実施、保護者との関わりを深め、心身の状況や家庭環境、子育て能力など把握している。保護者に精神疾患や軽度の障がい等がある場合には保健師や病院のケースワーカー、地域支援センターに相談している。また、FSWは日常の何でもない事も含めて子どもの様子を連絡することで、家族との繋がりを強化するよう心がけている。学園祭や秋祭りなど、施設の大きな行事の際は家族にも声をかけている。</p> <p>面会や外出、一時帰宅などは子どもと家族の関係を見ながら調整している。自宅引き取りの可能性のある場合は一時帰宅を増やし、途中で家庭訪問したり、電話で子どもの声を聞いたりすることで自宅での生活を把握し、判断の材料としている。</p> <p>参観日や入学式、卒業式、進路相談など子どもにとって大切な日は家族に連絡し、参加をお願いしている。また、小学校入学時にはランドセル購入についても家族に尋ね、購入してもらえるのであればしてもらおうようお願いするなど、子どもが家族との繋がりを感ぜられるよう配慮している。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>自立支援計画は担当職員が中心となり、年2回作成している。アセスメントは統一したシートを設定しておらず、担当職員が資料を作成し、ケース会議にて検討している。子ども本人の意向は担当職員、保護者の意向は家庭支援専門相談員が必ず聞き取り、プランに反映している。</p> <p>日々の記録は2004年にネットワーク化し、生活、家庭支援、健康それぞれの分野に専門職員が記録し、職員間で情報共有を図っている。生活記録の書き方についてルールを作成しており、新人職員には時間を設け、指導している。また、生活記録には自立支援目標を転記し、自立支援計画を意識した支援に努めると同時に、月末には反省やまとめ、評価などを記載し、日々の振り返りを行っている。平成25年11月個人情報管理規定を作成し、職員全員に説明を行っている。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>基本方針の中に明示し、職員会議や申し送りなど色々な場面で職員に伝えている。具体的な事例を話しながら、共通の認識を持つことができるようにしている。</p> <p>子ども自身の出生や生い立ち、家族状況について家庭支援専門相談員が中心となり、保護者から情報を聞きとるようにしている。名前の由来や生むときの心境などを聞き、子どもの発達をみながら伝える時期や職員を検討している。子ども自身が自分は望まれて生まれてきたということを感じることができるよう配慮している。自分のルーツを知り、理解した上で卒園を迎えられるようにしていきたいと考えている。</p> <p>経営主体が宗教法人であり、施設の裏にお寺があるが、施設での日常生活において宗教に関する活動はしていない。</p> <p>毎月、各ユニットで会議を行い、子どもの思いや要望、困りごとなど話し合っている。また、どんぐり会という子ども主体の自治会があり、各ユニットで挙げた課題や行事、ルール設定など話し合っている。会議の場で決定できない事については職員会議で再度検討し、次回のどんぐり会議で職員から子ども達へ返答を行っている。何かを決める時には職員からの一方通行ではなく、お互いの意見交換を大切にする体制が作られている。</p>	
(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>理念や支援方針、行事やクラブ活動などが記載された施設紹介のパンフレットを作成している。入所時の説明時には一緒に読み、施設で安心して生活できることを伝えている。施設を理解してもらうため、噛み砕いて説明したり、分かりやすい書面に書き直して渡したりするなど、工夫している。</p> <p>担当職員から折に触れて子ども自身の権利について説明し、併せて責任や義務もあることも伝えている。また、CAPのワークショップにて子ども達にイヤなことはイヤだと言える権利があることを説明している。権利ノートの活用があまり出来ておらず、子ども自身も置き場所を忘れてしまうなど意識が薄くなっている。</p> <p>苦情に関して担当窓口を設け、掲示している。また、津山市人権擁護委員や地区主任児童委員、大学教授等が参加する第三者委員を設けており、定期的に委員会を開催している。その際に子どもからの要望や苦情への対応を伝え、アドバイスをもらっている。</p> <p>被措置児童等虐待対応について管理規定に明記し、職員に周知徹底を促している。虐待に関する資料の用意や外部研修に参加した職員からのフィードバックなどにより意識化を心がけている。小規模化により少人数の職員による支援となり、子どもとの親密な関わりが増えている。小規模化のいい面ではあるが、職員が一人で悩みを抱える事や密室での養育支援にならないよう、職員間で風通しよく、何でも話し合える関係作りに配慮している。</p> <p>公民館のわんぱくクラブ参加や他の児童養護施設との交流、どんぐり会主催の廃品回収活動など外部との交流を図っている。また、施設の年間行事やダンス、バンド活動など色々な体験ができるようにしている。こうした中で、自然に大きい子が小さい子の面倒をみたり、職員のお手伝いをしてくれたりし、思いやりの心が育まれている。</p>	

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>感染症や食中毒発生時のマニュアルを作成し、適切に対応している。子どもにもうがいや手洗いなど、予防方法について随時指導している。ベッドの上へのぼるなど危険な行為があればヒヤリハット報告書に挙げ、職員会議で検討し、起こりやすい時間帯や状況など把握することで予防できるよう取り組んでいる。</p> <p>災害対策について、毎月避難訓練を実施している。毎回、出火場所や時間などの想定や担当職員を変更している。また、子ども達には事前に告示せず実施することで、避難方法を習得できるように工夫している。消防署の協力もある。地震や水害に対する避難訓練はまだ実施できていないため、地域の避難場所や避難方法の確認、訓練の早い実施が望まれる。また、災害時には地域の独居高齢者の救助など、地域貢献も視野に入れていけると伺った。避難訓練に地域住民の参加を働きかけ、お互いに協力できる関係を構築して頂くことを期待している。</p> <p>不審者侵入や保護者の強引な引き取りなど、今まで事例がなかったこともあり、対策が十分ではない。防犯カメラの設置や警察との連携など対策の強化について検討して頂きたい。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者 評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所とは毎日連絡を行い、連携に努めている。施設内のケース会議や毎月の援助指針会議には児童相談所の担当者が参加し、子どもの現状を報告した後、今後の支援方針、措置延長の必要性などについて一緒に検討している。児童相談所の担当者変更があり、その引継ぎに時間がかかることもある。</p> <p>学校とは学期毎に連絡会を実施し、家庭支援専門相談員などが出向き、子どもの家庭環境や注意してほしい点など伝えている。PTA活動には子どもの担当職員が参加しており、会長を務めたケースもある。</p> <p>町内会に入会しており、ワンパククラブやニコニコクラブなど公民館行事に一般の家庭と同じように参加している。秋祭りにはお神輿、偶数月には廃品回収など継続して地域とつながりをもっている。</p> <p>ボランティアについて担当窓口を設け、積極的に受け入れている。初めてボランティアに参加する方には研修をしたり、注意事項を作成したりし、不安がないように配慮している。地元の美作大学のボランティアサークルと長い付き合いがあり、球技大会やバーベキュー大会、ピザ作りなど色々な催しの招待を受け、子どもも楽しみにしている。学習ボランティアもほぼ毎日訪問がある。ボランティア訪問についてきちんと記録を取り、子どもへの影響や効果について確認している。</p> <p>今年度、岡山県で初めて里親支援専門相談員を配置している。今後、里親支援専門相談員を中心に地域における福祉ニーズの把握をしていきたいと考えている。また、必要に応じて子育て支援に関する講座なども開催していく予定と伺った。地域の母親が相談できる場所として活動が広がることを期待している。</p>	

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

基本方針の中に職員の自己研鑽の推進について明記している。外部研修参加が年18回程度と多く、充実している。子どもの虹情報研修センターや中堅職員対象の研修、性教育など多様なテーマの研修があり、できるだけ職員の希望を優先し、参加してもらっている。一方で内部研修についてはなかなか実施できていない現状がある。昨年はCAPの外部講師を招き、ワークショップを開催し、職員からも好評だったため、今後も継続していきたいと考えている。また、養育支援の基本や心理的ケア、メンタルヘルス等の内部研修も実施したいと伺った。年間計画を作成し、実施に向けて取り組んで頂くことを期待する。

スーパービジョンの体制について、毎日の引継ぎの際、スーパーバイザーからのコメントがある。4名のスーパーバイザーを配置し、それぞれ個別対応や家庭支援など専門分野からのコメントを行うことで、課題に対して今後を予測した対応、支援の提案など担当職員だけでは気付かない支援について検討する機会が設けられている。長期勤務している職員も多く、それぞれが経験した積み重ねを出し合い、『チーム青葉』として成長していく体制が作られている。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>経営主体が宗教法人妙勝寺であり、基本理念にも「釈尊の大慈悲の心をもって、その養育にあたります」とあり、子どもだけが特別ではなく、全てに対して損得なしにいつくしむ心もち、支援を行うことを提示している。5つの基本方針は分かりやすい言葉で示されており、職員の日々の支援の基本となっている。その中に『チーム青葉の一員として～』という言葉があり、皆で協力して作り上げていくという温かさが感じられる。職員には配布したり、会議で話をしたりし、周知を促しているが、子どもや保護者に対して理解を促す取り組みはできていない。子どもとの日々のやり取りの中で施設の方針を伝える事はある。</p> <p>事業計画は毎年1～2月に職員会議にて振り返りと共に新たなテーマについて検討し、作成している。また、テーマ毎に担当職員が具体的な計画を作成し、職員に配布、達成に向けて周知を図っている。平成26年度のテーマのひとつに「調理の楽しさ、食の大切さを伝える」というテーマがあり、具体的に各ユニットで調理を行う等を計画に挙げている。</p> <p>中・長期計画はまだ作成していないが、5～10年後の社会情勢や人材育成を見据えて家庭的養護推進計画の作成、岡山県への提出を予定している。将来的には小規模グループケアの地域への移動や施設内に地域の拠点作りなどを考えている。今後具体的な中長期計画の作成が望まれる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>園長は現場40年、園長13年という長年の経験に基づいた指導を行っている。子ども達にとっては優しいおばあちゃんのような存在であり、職員にとっては大きな安心感を与えてくれる存在となっている。『元気ですか』通信（園長室）を毎月作成しており、子ども達や職員に向けたメッセージを始め、園長自身の活動や目標など記載している。また、過去の経験だけに捉われず、新しい事柄や刺激を取り入れていくためにも積極的に外部研修に参加している。津山市の子育て支援事業にも協力しており、勉強会の講師も担っている。</p> <p>職員は宝であり、誰もが素晴らしい資質を持っていることを認識し、職員1人ひとりを活かせる職場作りをしたいと考えている。そのためにも職員の適正の把握が必要であり、個人面談を行ったり、日常の中で声をかけたりし、職員の思いや変化を感じ取るように努めている。</p> <p>運営面では里親支援専門相談員配置加算や小規模グループケア整備加算等、施設の特徴を活かしている。以前は外部監査を行っていたが、最近は実施していない。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>標準の人員配置基準よりも多い職員配置に加え、常勤の職員が多い体制となっている。家庭の事情などで休暇が必要な時には職員同士がお互いに助け合ったり、職員の気持ちを吸い上げる体制作りを行ったりし、長く勤められる、働きやすい職場作りに努めている。</p> <p>今年度より里親支援専門相談員を配置している。児童相談所と一緒に里親宅へ訪問するなど、施設外での活動が多い。岡山県で初めての里親支援専門相談員配置であり、今後の職域の広がりや可能性に期待している。</p> <p>人事考課はしておらず、毎年職員から目指している所や今後の希望など記載した進退届を提出してもらい、それを基に面接し、話し合いをしている。事務処理が遅いという不得意分野があったとしても、視点を変えると子どもとゆったりとコミュニケーションが取れるという得意分野になる。1人ひとりの得意分野を認め、増やすことができるよう心がけている。</p> <p>有給休暇の取得や職員旅行、食事会の実施など福利厚生面は充実している。</p> <p>保育士や社会福祉士を中心に実習生を受け入れている。マニュアルを作成していないが、担当職員を配置し、留意点などオリエンテーションを行い、プログラムに従った指導を行っている。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。		b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。		b
(8) 評価と改善の取組		
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。		a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。		b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ユニットケアを基本である個別ケアを推進しており、養育支援についてマニュアル化はしていない。職員は各ユニット毎で1人ひとりの子どもの支援について話し合い、方針を共有している。施設で社会養護について色々な本を用意しているため、必要な事柄について本を活用し、園長やスーパーバイザーから話をすることがある。</p> <p>昨年度は自己評価を実施し、今年度は第三者評価を受審している。昨年、自己評価を実施したことで職員それぞれの認識や評価の違いが明確になり、日頃からの職員間の話し合いや思いの共有が必要だと感じている。</p>		